債権者集会招集

平成２０年（フ）第６２４８号
大阪市福島区福島７丁目16番16号
破産者　株式会社モネー
１　期日　平成22年１月13日午前11時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年11月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１９９７号
大阪市住吉区苅田６丁目18番12号
破産者　有限会社山本食品
１　期日　平成22年１月13日午後１時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年11月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第５５０号
大津市西の庄５番42号
破産者　川越　孝司
１　期日　平成22年２月10日午前11時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年11月16日　　大津地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第５９０号
大津市西の庄５番42号
破産者　川越みよ子
１　期日　平成22年２月10日午前11時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年11月16日　　大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１０４号
愛媛県新居浜市船木甲1257番地の３
破産者　大角　政勝
１　期日　平成22年２月８日午前11時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年11月16日　松山地方裁判所西条支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第２１号
山口県柳井市南町４丁目１番18号
破産者　嶋屋工業株式会社
異議申述期間　平成21年12月25日まで
平成21年11月18日　山口地方裁判所岩国支部

平成２０年（フ）第８１９号
熊本県熊本市八分字町2215番地　モダニティ八分字Ｂ―101
破産者　松村　寿幸
異議申述期間　平成22年１月６日まで
平成21年11月17日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１３５号
宮崎県東臼杵郡美郷町西郷区田代31番地５
破産者　奈須富久代
異議申述期間　平成22年１月13日まで
平成21年11月13日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２０年（フ）第７６０号
宮崎市城ケ崎２丁目１番地９　大淀ハイツ303号、開始決定時の住所宮崎市大坪東２丁目12番11号
破産者　戸島　靖一
異議申述期間　平成22年１月18日まで
平成21年11月17日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第７７号
宮崎県日南市北郷町郷之原乙1738番地１　かはと58―304号、破産手続開始時の住所宮崎県南那珂郡北郷町郷之原乙1738番地１　かはと58―304号
破産者　白岩　清志
異議申述期間　平成22年１月18日まで
平成21年11月17日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２０年（フ）第１１６号
宮崎県日向市大字富高7077番地１
破産者　海野　清和
異議申述期間　平成22年１月18日まで
平成21年11月16日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２０年（フ）第２７４号
宮崎県日向市大字富高7077番地１
破産者　海野　新也
異議申述期間　平成22年１月18日まで
平成21年11月16日　宮崎地方裁判所延岡支部

書面による計算報告及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、１の異議申述期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成１７年（フ）第５２号
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室1177番地
破産者　工藤　角夫
１　異議申述期間　平成22年１月18日まで
２　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
平成21年11月16日　大分地方裁判所日田支部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第２９号
埼玉県鴻巣市南１丁目５番45号
清算株式会社　富士エクサス株式会社
代表清算人　狐塚　鉄世
１　決定年月日　平成21年11月16日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（ヒ）第２１０９号
東京都大田区矢口２丁目１番21号
清算株式会社　株式会社ナムコ・エコロテック
代表清算人　東　　純
１　決定年月日　平成21年11月16日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ヒ）第２１１１号
東京都杉並区西荻北５丁目21番19号
清算株式会社　株式会社片野商店
代表清算人　片野儀一郎
１　決定年月日　平成21年11月17日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２１年（再）第３号
長野県安曇野市穂高有明1815番地１
再生債務者　株式会社サムエレクトロニクス
１　決定年月日時　平成21年11月17日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年１月15日から平成22年１月29日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（再）第７号
神戸市中央区御幸通２丁目２番14号
再生債務者　ヤシロ建設株式会社
１　決定年月日時　平成21年11月13日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月25日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年２月15日から平成22年３月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

再生債権の特別調査期間

平成１９年（再）第２号
青森市大字横内字亀井278番地１
再生債務者　株式会社青森建設工業社
特別調査期間　平成21年11月27日から平成21年11月30日まで
平成21年11月17日
青森地方裁判所第２民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第４号
大分県別府市山の手町15番15号
再生債務者　株式会社明林堂書店
１　決議に付する再生計画案　平成21年11月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成21年12月16日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成21年12月７日
平成21年11月16日
大分地方裁判所民事第１部

再生計画認可

平成２１年（再）第１号
栃木県小山市大字横倉新田470番地12
再生債務者　谷島精機株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年11月13日
宇都宮地方裁判所第１民事部